

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該契約に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和8年3月16日

支出負担行為担当官

大阪航空局長 塩田 昌弘

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

○阪空契第1680号

1. 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工 事 名 松山空港事務所新庁舎・管制塔新築工事
(電子入札及び電子契約対象案件)
- (3) 工事場所 愛媛県松山市南吉田町(松山空港)
- (4) 工事内容 本工事は、以下のとおり、松山空港事務所新庁舎・管制塔新築工事を行うものである。
庁舎・管制塔
構造:鉄筋コンクリート造(一部、鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造) 5階建(塔屋2階)
規模:建築面積930.86㎡ 延床面積2,497.91㎡
建築工事一式、外構工事一式、昇降機設備工事一式
- (5) 工 期 契約締結日の翌平日から令和10年5月31日まで
- (6) 本工事は、入札及び契約等を電子調達システムで行う対象工事である。
なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
- (7) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(技術提案評価型(S型))の対象工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

- (8) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後 V E 方式の試行工事である。ただし、入札時総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
- (9) 本工事は、総合評価落札方式における技術提案等の採否に関する通知を行う工事である。
- (10) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (11) 本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。
- (12) 本工事は、受注者が工事着手前に発注者と協議したうえで「完全週休 2 日(土日)」に取り組むことを指定する工事(月単位の週休 2 日及び通期の週休 2 日は必須)である(詳細は現場説明書による。)
- (13) 本工事は、受注者が入札時又は工事中に施工合理化技術(ただし、発注者指定の技術を除く。)に関する技術提案を行い、履行による効果が確認された場合、航空局工事成績評定要領に基づき評価する対象工事である。
- (14) 本工事は、建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 26 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下「特例監理技術者」という。)の配置を認めない工事である。
- (15) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- (16) 本工事は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けている企業(WLB 等推進企業)に対して総合評価における加点を行う工事である。なお、詳細は入札説明書による。
- (17) 本工事は、BIM 活用に係る EIR を適用する工事である。詳細は入札説明書による。

2. 競争参加資格

下記に掲げる条件を満たしている単体有資格業者(以下「単体」という。)又は当該条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体(以下「特定 J V」という。)であって、「競争参加者の資格に関する公示」(令和 8 年 3 月 16 日付公示)に示すところにより大阪航空局長から本工事に係る特定 J Vとしての競争参加資格(以下「特定 J Vとしての資格」という。)の認定を受けていること。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)(以下「予決令」という。)第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は

被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札時までに令和 7・8 年度国土交通省一般(指名)競争参加資格(以下、「競争参加資格」という。)のうち、「建築工事業」での認定を受けた大阪航空局における競争参加資格を有する者(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)であること。
なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和 6 年 10 月 1 日付官報)に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
- (4) 競争参加資格の認定の際に客観的事項(共通事項)について算定した経営事項評価点数(以下「点数」という。)が、1,100 点以上であること(なお、特定 J V により参加を希望する場合、代表者に係る点数が 1,100 点以上、代表者以外の構成員に係る点数が 1,000 点以上であること。)
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、(3)の再認定を受けている者を除く。
- (6) 申請書及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和 59 年 6 月 28 日付空経第 386 号)」に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (7) 入札に参加しようとする者(特定 J V にあつてはその構成員。)の間に資本関係又は人的関係がないこと。
なお、上記の関係がある場合に、辞退者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第 4 条の 3 第 2 項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 当該工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事情面において関連がある建設業者でないこと(詳細については入札説明書を参照すること。)
- (10) 次に掲げる施工実績を有すること。

- 1) 単体又は特定JVの代表者にあつては、平成22年4月1日以降に完成・引渡しが完了した、下記の【同種工事1】要件を全て満たす工事の施工実績（発注者は問わない。民間実績又は海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により、認定された海外実績も可とする。）を有する者であること（元請けとしての実績に限る。甲型協定書による共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合に限る。乙型協定書による共同企業体の実績は、工事で分担した工事内容の実績に限り認めるものとし、出資比率は問わない。）。

なお、当該実績が国土交通省又は内閣府沖縄総合事務局の発注した工事で工事成績評定が通知されている場合は、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。

【同種工事1】

- ・内容：事務所建の新築又は増築
（基礎、躯体、外装のほか内装を含む建築一式工事）
 - ・構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうちいずれか
 - ・規模：延床面積2,000㎡以上（増築の場合は既存部分を除く）
- 2) 特定JVの代表者以外の構成員にあつては、平成22年4月1日以降に完成・引渡しが完了した、下記の【同種工事2】要件を全て満たす工事の施工実績（発注者は問わない。民間実績又は海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により、認定された海外実績も可とする。）を有する者であること（元請けとしての実績に限る。甲型協定書による特定JVの構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合に限る。乙型協定書による共同企業体の実績は、工事で分担した工事内容の実績に限り認めるものとし、出資比率は問わない。）。

なお、当該実績が国土交通省又は内閣府沖縄総合事務局の発注した工事である場合は、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。

【同種工事2】

- ・内容：事務所建の新築又は増築
（基礎、躯体、外装のほか内装を含む建築一式工事）
 - ・構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうちいずれか
 - ・規模：延床面積1,000㎡以上（増築の場合は既存部分を除く）
- (11) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を本工事に専任で配置できること。なお、特定JVの場合は全ての構成員に配置しなければならない。ただし、建設業法（昭和24年

法律第 100 号) 第 26 条第 3 項に該当しない場合は、専任の義務は要しない。

なお、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

- 1) 1 級建築施工管理技士、2 級建築施工管理技士、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

監理技術者にあつては、1 級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

- 2) 単体又は特定 J V の代表者にあつては 2. (10) 1) に掲げる【同種工事 1】の経験を有する者であること。

- 3) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

- 4) 競争入札に参加しようとする者との間で、直接的かつ恒常的な雇用関係があり、これを証することができる資料を提示すること。

- 5) 配置予定技術者の専任を要しない期間は以下のとおりとする。

- ① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事が開始されるまでの期間。）。

なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。

- ② 工事完了後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間。

なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日（例：「完成検査確認通知書」等における日付）とする。

- 6) 特例監理技術者の配置は認めない。

- (12) 大阪航空局及び管内事務所（国土交通省設置法第 39 条第 1 項に規定する地方航空局の事務所）が発注した建築工事で、令和 5 年 4 月 1 日以降に完成した工事のうち、工事成績評定が通知されている施工実績がある場合においては、これらに係る工事成績評定の平均が 65 点以上であること。

- (13) 入札説明書の交付を受けた者、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局

〒540-8559

大阪市中央区大手前 3 丁目 1 番 41 号 大手前合同庁舎 11 階

国土交通省大阪航空局総務部契約課 契約係

電話番号 06-6937-2708

(2) 電子調達システムの URL 及び問い合わせ先

電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

調達ポータル・電子調達システム ヘルプデスク

電話番号 0570-000-683 (ナビダイヤル)

03-4332-7803 (IP 電話等をご利用の場合)

(3) 入札説明書の交付期間及び方法

交付期間 令和 8 年 3 月 16 日 9 時 00 分から令和 8 年 4 月 14 日
17 時 00 分まで。

交付方法 1) 電子調達システムにより交付する。

2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手
ができない入札参加希望者は、(1)に問い合わせること。

(4) 申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期間 令和 8 年 3 月 16 日から令和 8 年 4 月 15 日まで (土曜日、
日曜日及び祝日を除く毎日、09 時 00 分から 17 時 00 分まで
の間。ただし、最終日は 14 時 00 分までとする。)

提出場所 (1)に同じ。

提出方法 申請書及び資料の提出は、電子調達システムにより行う。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、提出場
所へ持参又は郵送(郵送は書留郵便に限る。提出期限内必着。)
又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着。)
することにより行うものとする。

(5) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

入札日時 令和 8 年 7 月 9 日 (09 時 00 分から 17 時 00 分まで)

提出方法 電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の
承諾を得て紙入札とする場合は、入札日時までに(1)あて持
参すること。(郵送又は託送による提出は認めない。)

なお、入札書に本件責任者及び担当者の氏名及び連絡先を
明記することにより、入札書への押印を省略することができる。
ただし、押印を省略した入札書であっても電子メールに
よる提出は認めない。

開札日時 令和 8 年 7 月 10 日 10 時 00 分

開札場所 大阪航空局 11 階 入札室

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- 1) 入札保証金 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって入札保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、入札保証保険契約を締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金の納付を免除する。

なお、詳細は入札説明書を参照すること。

- ① 提出期間 : 令和8年6月11日から令和8年7月9日(利付国債の提供の場合は令和8年7月2日)まで。

ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く09時00分から17時00分までの間。

- ② 提出場所 : 3.(1)に同じ。

- ③ 提出方法 : 書類の提出は、持参、郵送(書留郵便に限る。)又は託送する(書留郵便と同等のものに限る。)ことにより行うものとする。

ただし、提出の期限の日までに必着とする。

- 2) 契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、詳細は入札説明書による。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札価格であり、総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。

がある。

落札者となるべき者の入札価格が、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

(5) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、工事实績情報システム等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事であって、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、専任の配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 契約書作成の要否 要。

本案件は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙契約方式承諾願を提出し、紙契約方式に代えるものとする。

(9) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(10) 開札後、予定価格の範囲内の価格で入札した全ての者に対して施工体制確認のヒアリング等を行う。また、追加資料の提出を求める。

(11) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

2.(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3.(4)により申請書及び資料を提出することができるが、競争入札に参加するためには、開札の時に於いて、2.(3)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。

(12) 契約後V Eの提案

契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。

提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

(13) 技術提案に対する留意事項

競争参加資格の審査において、技術提案の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など

技術提案の記載内容が適正でない場合は、競争参加資格を認めない。

(14) その他詳細は入札説明書による。

5. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity :
SHIOTA Masahiro Director-general of West Japan Civil Aviation
Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the products to be procured : 41
- (3) Subject matter of the contract :
Matsuyama Airport New Government Office Building and Control Tower
Construction
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant
documents for the qualification by electronic procurement system :
14:00 April 15, 2026
- (5) Time-limit for the submission of tenders by electronic
Procurement system : 17:00 July 9, 2026 (tenders brought along
with : 17:00 July 9, 2026)
- (6) Contact point for the notice : Contract Division, General
Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of
Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3-1-41 Otemae Chuo-ku
Osaka 540-8559 Japan TEL +81-6-6937-2708